前橋市文化振興基本方針について(今後パブリックコメントを経て2021年3月に策定予定)

前橋市では、2015年4月に「前橋市文化振興条例」(以下、「文化振興条例」という。)を施行し、5つの基本理念にのっとり、市と市民等が協働で文化を振興し、心の豊かさが実感できるまちづくりを推進するとともに、市民力と英知を結集し、前橋文化(郷土に愛着を感じ、地域の内外に誇れる前橋の文化)の創造と文化を基盤としたまちづくりの実現を目指してきました。

この文化振興基本方針(以下、「方針」という。)は、文化振興条例第6条に基づき、文化の振興に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的と しております。

本市における文化振興をめぐる課題を解決し、前橋文化の創造及び文化を基盤としたまちづくりを実現(文化振興条例第1条 目的)するために、本方針では、文化振興条例における5つの基本理念と第七次総合計画における3つの行動指針を踏まえて、以下の4つの視点を柱として具体的な取り組みを推進していきます。

前橋市文化振興条例 5つの基本理念

- ○文化が持つ多様性並びに市民等の自主性及び創造性を尊重し、市民等 の生活の充実を図ります。
- ○文化活動の担い手である人材を発掘し、育成するとともに、その能力を十分に発揮することができる環境の整備を図ります。
- ○文化を知識情報化社会における重要な地域資源と位置付け、産業、 観光等の振興に関する施策と連携を図ります。
- ○地域の内外に広く文化が発信され、文化による交流及び広域的な連携を図ります。
- ○文化が長い時間をかけて培われ、根付き、次代に継承される点を考慮し、長期的かつ継続的な視点で取り組みます。



具体的な取り組み

前橋市文化振興基本方針(案)本編を参照

方針の推進に向けて

基本的なスタンス

市民が主役となって文化を振興することは、市民が心の豊かさやゆとりを実感し、未来の市民に文化を引き継いでいくことの基盤です。さらにそうした環境を維持し、取り組みを促進することでまちづくりなどの他の分野にも効果が波及し、まちの活力やシビックプライドの醸成など文化をめぐる好循環の輪(相乗効果)を形成していきます。

⇒前橋文化の創造と文化を基盤としたまちづくりの実現を目指します。

推進に向けた連携の強化

基本的なスタンスを踏まえ、方針を効果的に運用していくため、「市民及び事業者・文化活動を行う団体・アーツカウンシル前橋・行政(市)」の連携をより一層強化し、情報を共有しながら協働して文化の振興に関する施策を推進していきます。

方針の運用

方針の期間を通じて、文化芸術市民会議など様々な場面において市民と一緒に文化振興について考える機会を創出するとともに、アーツカウンシル前橋などの外部の意見を伺いながら運用状況を検証し、方針を運用していきます。